

【令和6年度】第9回政策会議審議結果

日程：令和6年11月26日（火）

場所：本庁舎5階 庁議室

【議 題】 【素案】熊本市宿泊税条例の制定について

【提 案 局】 財政局（税制課）、経済観光局（観光政策課）

【出 席 者】 副市長、政策局長、総務局長、財政局長、文化市民局長、健康福祉局長、環境局長、経済観光局長、農水局長、都市建設局長、交通事業管理者、教育長

【付議内容】 「熊本市宿泊税条例」の素案について確定したい。

【資 料】 ① 付議事項調書（様式1）
② 政策調整会議の審議結果及び対応状況（様式4）
③ 概要資料
④ 条例文案

【審議結果】 指摘事項に対応のうえ了承

【議事概要】 「熊本市宿泊税条例」の素案については、以下の指摘に対応のうえ了承した。

- ・ 宿泊税の使途については、全庁的に幅広く検討するとともに、導入後の予算編成に向け、優先順位の考え方を整理すること。
- ・ 宿泊税の納税義務者は本市の宿泊施設の宿泊者であり、観光客のみならずビジネス客等も含まれることから、使途については、観光客に限らず来訪者全体の利便性向上等に資するものである旨を丁寧に説明すること。
- ・ 徴収した宿泊税の配分に係る決定の在り方について整理すること。